

2014年10月14日  
全国港湾14発第18号

四役・中央執行委員  
各 単組委員長 殿  
地区港湾議長

全国港湾労働組合連合会  
中央執行委員長 糸 谷 欽一郎



## 中央労働委員会労働者委員の公正任命を求める団体署名の取り組みについて

第2回中央執行委員会(10月8日開催)は、第33期中央労働委員会の労働者委員の公正任命を求める団体署名を取り組むことを確認しました。

中央労働委員会の労働者委員は、労働組合法に基づいて設置される委員会で、労働者・労働組合に対する「不当労働行為」の救済機関として、公労使3者で構成されていますが、連合結成後9期18年にわたって、連合の推薦者だけを任命するという偏向行政が行われてきました。

全国港湾はこれまで、千代田区労協の水久保文明さん(千代田区労協事務局長)を推薦して取り組んできた経緯がある。今般、候補者の交代で、民間労働者枠で阿部昌男さん(民放労連)の任命と、独立行政法人枠で岸田重信さん(国公労連)の再任を推薦することとした。

については、各単組、地区港湾は、下記の通りの団体署名を取り組むことを指示します。

### 記

1. 取り組み期間は、2014年11月4日(火)迄とし、11月10日(月)の最終提出の予定であるので厳守のこと。
2. 対象は、各単組・地区港湾をはじめ、支部・分会、あるいは企業単位の組合を含め、可能な限り多くの組織で取り組むこととする。
3. 取り組み方法
  - (1) 地区港湾単位で取り組むこと。併せて、各職場においては、単組単位で取り組むこと。
  - (2) 各単組は、単組単位の取り組みとともに、地区港湾の取り組みの促進のための縦指示に取り組むこと。
  - (3) 団体署名用紙は、別添の署名用紙を増し刷りし使用すること。
  - (4) 各単組・地区港湾は、それぞれ集約のうえ、全国港湾書記局に期日までに郵送のこと。  
なお、単組・地区港湾において了解される場合は、全国港湾に直接郵送も可とする。

以上

<添付> 第33期中央労働委員会労働者委員の公正任命を求める要請書